

第4章 主要課題

(1) 生活排水処理施設について

各流域の状況を踏まえると、本市における水質保全上の課題は次のように整理される。また、各流域の特性と主な課題は、表4-1-1に示すとおりである。

●水質改善に向けた更なる取り組みが必要

いずれの河川においても水質改善の傾向が見られる状況にある。しかし印旛沼流域井草水路においては、公共下水道の普及による河川流量の減少によって、環境基準を上回る水質状況となっている。また本市河川は、各流域の最上流部に位置していることから、下流域や流下先である手賀沼や印旛沼の水質浄化に資するためにも、環境基準を満たすために着実な水質浄化対策の推進が必要であり、ベッドタウンとして発展してきた本市においては汚濁負荷の大部分を占める生活排水対策が特に重要な課題となっている。

●単独処理浄化槽対策の促進が必要

公共下水道及び合併処理浄化槽の普及により、生活排水の処理率は約7割となっている。残りの3割の大半が単独処理浄化槽であり、平成21年度実績で、生活排水系の汚濁負荷の8割以上を占める状況となっている。

また、江戸川左岸流域関連公共下水道における大幅な公共下水道整備の進展は、当面見込まれないため、合併処理浄化槽への転換を推進する必要がある。

●流域特性に応じた目標設定と対策の推進が必要

本市の流域は、河川流量や公共下水道の普及・計画状況、あるいはまちづくりにおける河川の位置付けなど、各河川毎に異なる特性を有しており、流域特性を踏まえた上で、各河川毎に適切な目標を設定し、目標に応じた効果的施策の展開を図っていく必要がある。

●市民と行政との親密な連携が必要

公共下水道及び合併処理浄化槽が普及してきたが、未だに生活排水の約3割が未処理となっている。各河川の汚濁負荷軽減のためには、市民による家庭排水浄化活動等の活発な展開が重要となっており、その意識啓発や支援策について行政と市民の親密な連携を育んでいく必要がある。

(2) 家庭での生活排水対策等の普及啓発について

公共下水道や高度処理型合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備とあわせて、日頃の生活を通じた生活排水対策に取り組むことが重要である。

市民意識調査結果から、生活排水対策の重要性は認知されているものの、現状・今後においても生活排水対策に取り組むことに消極的な人がある。また、生活排水対策の市への要望において、「家庭でできる生活排水対策の取り組みのPR」を望む声は多い。そのため、日常の生活排水対策の重要性についての普及啓発を強化するとともに、家庭でできる生活排水対策の取り組みについての情報提供を充実させることが必要である。

(3) 水環境の保全

市内河川の水質は生活排水対策の取り組みにより改善されてきた。しかしながら、市民の意識としては未だ「汚れている」との認識が強い状況にある。

また、身近な河川への関心は高く、特に河川に求める水質目標としては「水遊びが出来る程度」の意見が比較的多い。

これらのことから、水と親しむ機会と場をつくり、水環境の現状を正しく認識してもらうとともに、水質改善への意識の高揚が必要である。

市内には、多様な生態系と自然景観を持つ谷津が数多く残されており、これらの自然環境を保全するとともに、地域住民が身近に感じ、ふれあえる場を創出することが必要である。

(4) 河川流量の減少

宅地の増加に伴い、道路や宅地等のコンクリートやアスファルトで被覆された面積が増えたために、雨水の浸透量が減少してきた。今後も、土地利用の変化が想定されることから、現状よりもさらに雨水の浸透量が減少することになる。

また、谷津など自然地の改変や埋め立てなどの土地利用の変化により湧き水の適地が減少してきている。さらには公共下水道が普及するとともに、各河川における流量が減少し、生活排水による汚濁負荷が減少しても水質が改善できない、もしくは悪化する懸念がある。よって、雨水の浸透量の増加や湧水量を回復するための施策を講じていくことが必要である。

表 4-1-1 各水系の特性と主な課題

水系	水系特性				主な課題
	地域概要	河川環境等	下水道整備計画	排水処理形態	
印旛沼流域 ：井草水路 (神崎川へ)	地区全域が市街化区域で構成され、9割以上が市街地として整備されている。	環境基準を大きく上回り、水質浄化はここ数年停滞傾向にある。真間川水系と並び、最も水質状況は悪い。	全域が認可区域となっており、ほぼ全域が整備済となっている。	人口の95%以上が公共下水道人口となっている。	公共下水道未接続家屋等の、公共下水道への接続を進める必要がある。
手賀沼流域 ：大津川	地区の6割ほどが市街化区域であり、新鎌ヶ谷地区から南初富地区、及び佐津間地区において市街地が整備。新鎌ヶ谷地区の整備もほぼ終了し、今後における人口の増加が見込まれる。	BODは環境基準を上回っている傾向があり、水質浄化は連年改善傾向にある。大津川は都市計画マスタープランにおいて緑と水のネットワークに位置付けられる。	地区の東側、佐津間、栗野及び初富の一部が市街化調整区域を除き大半の地区が公共下水道計画区域で、市街化区域に関しては全域が認可区域となっており、北初富駅前周辺及び南初富地区を除きほぼ整備が完了している。	公共下水道の普及により、60%以上の生活排水が処理されている。	市街化区域については、全域下水道事業認可区域となっており、汚濁負荷量が少なくなってきた。汚濁負荷量が高くなってきている。
手賀沼流域 ：金山落	東初富一丁目と東初富二丁目を除き大半が市街化調整区域である。また、地区の北西部には海上自衛隊下総航空基地がある。東初富地区を除いては、小規模な集落が点在している。	BOD及び大腸菌群数が基準値を上回り、またDOは基準値を下回っている。また、環境基準を満たしていない状況が続いている。	初富及び栗野の一部を除いて大半が下水道計画区域であるが、南に位置する東初富一丁目の一部並びに東初富二丁目のみ認可区域となっている。印旛沼流域関連公共下水道の整備は終了している。	公共下水道の整備が進んでいないほか、合併処理浄化槽の普及も遅れており、生活排水の処理は3割を超えた程度となっている。	当面の間下水道整備は見込まれないため、単独処理浄化槽及び尿処理世帯から合併処理浄化槽への転換や家庭排水浄化活動等を進めていく必要がある。
真間川流域 ：大柏川・根郷川・中沢川・二和川	地区の中西部に位置する道野辺及び中沢地区以外は市街化区域となっている。市街化区域は果樹園等が点在しているが、概ね市街地として整備されている。駅周辺や幹線道路沿いを中心にまとまりのある市街地が形成されている。市街化調整区域では、畑・果樹園の中に集落が点在する状況となっている。	BODが基準値を上回っているが、近年、改善されつつある。真間川の水系は、都市計画マスタープランにおいて、うるおいある水とみどりを形成するための帯状ネットワークを構成する要素として取り上げられている。	中沢西部地区を除いた市街化区域と市街化調整区域の一部が公共下水道計画区域として計画されている。手賀沼流域関連公共下水道に関しては、計画区域全域にわたって事業認可を取得し整備を進め、道野辺中央地区と富岡三丁目を除く区域が整備済となっている。江戸川左岸流域関連公共下水道に関しては、現在全域未認可であるが、流域下水道幹線の進捗に伴い認可を取得し、順次、事業着手に取り組み計画となっている。	公共下水道及び合併処理浄化槽の普及により、生活排水の処理は7割近くになっている。	下水道認可区域にあつては、着実な整備を行うとともに、未接続家屋等の接続を進める。下水道整備が当面見込まれない区域においては、合併処理浄化槽の普及、家庭排水浄化活動等を進めていくほか、親水等の配慮した河川浄化施策の展開も必要である。
海老川流域 ：金杉水路 (海老川へ)	全城市街化区域となっているが、宅地と畑が混在する状況にある。計画的な市街地整備の予定はない。	平成21年度から水質測定を実施している。測定結果ではBODが1.0mg/l以下(年平均)となっている。	大規模な集合住宅における大型合併処理浄化槽や新築等における個別合併処理浄化槽の普及により5割以上で生活排水が処理されている。	合併処理浄化槽の普及により、汚濁負荷量は低くなってきている。生活排水の9割以上が単独処理浄化槽によるものとなっている。	当面の下水道整備は見込まれないため、単独処理浄化槽及び尿処理世帯から合併処理浄化槽への転換と家庭排水浄化活動等を進めていく必要がある。